# ۲, 1 ツ 帝 國 と文 化 鬪 爭

は U が ż

廣

実

源

太

郎

=; ビスマルクの立場

えた強い統一体にまでは成長していなかつたといえるのである。更に私はこの闘争をビスマルクの失敗と見る事に反対した と結合し、政治的、社会的な力としてピスマルク政策に対抗していくのである。結局ドイツ帝国はまだ本当に地方主義を超 いて、それを七一年のドイツ帝国内部の矛盾に求めた。即ちカソリツクはドイツ帝国内に存在する分邦主義、大ドイツ主義 からば何故これがピスマルクの失敗に 終つたかという 事についての 根本的 原因を究める必要があろう。 私はこの小論にお ろに彼の政治家としての偉大さを認めたいのである。 い。それはビスマルク政策の立場が変つてきたのに伴う現象であり、むしろ失敗の如き外間によつてでも終了せしめたとこ 【梗機】 通説的にいえば文化闘争はビスマルクの失敗であつたと言われる。 今仮りにこれを全面的に承認するとしても、

## は L から 캳

現した直後から開始され、凡そ一八八六年頃には事実上終 文化闘争とは一八七一年ドイツ民族待望の統一帝国が出

りをつげたビスマルクの

カソリック政策をめぐる争である。

ドイツ帝国と文化斗争(広実)

外にある事の不合理なるをとりあげ、 文化闘争なる名称の名づけ親であるフィ 三年の選挙に際して進歩党の綱領の中に宗教が国家の監督 「文化の為の闘争」であるとし、 同年三月の演説中に これを是正するのは

N

Ŀ

ウ教授は七

五九

を敵としたものであつた。 深く根をは を n な 0 い闘争は. るもの 語 もつものである」といつている。 源 的 な意 をさしているのであろうが、 人類 b 味からはなれた、 0 <u>ځ</u> 偉大な文化闘争 イツ以外 からの指令をうけるカソリ 国家により (Kulturkampf) 彼の用いた文化 とに角国民生活 保護され蛸 の概 Ø の奥 ッ 進 性 ŋ ř 念 格

K 8 つた点にある。 ど唯一の失敗乃至敗北 つたという点からすれば 後にあつたもの が単なる宗教問題をはなれて政治問題になつてくるその背 題が起るところに、ドイツの後進性が見られる。そして問題 て解決されている。 きたところであるが、多くの国では絶対王政の成 概説的には文化闘争をビスマルクの内政に於けるほとん  $\sim$ 彼であり、 ピ の様 K ス П 7 な世俗権と教権の争 想録 ル 刀 ح 自らも「或る時期に適切な処理をとつてゆ K Ø が何であつたかという疑問をもつので 見る如 の闘争に於いても自ら任 最大の特色は徹底した現 しかるに十九世紀も後半に とし く責任を転嫁して闘争を終了 確に失敗ともいえるであろう。 ている。 すは中 世 当初の目的を達しなか 以来しば 実的政 命したファル U 入つて ば 治家であ 行 立によつ Þ ある 荷間 世 扎 . ] し し  $\sim$ 

か。
た政策を失敗とだけ見てしまう事は危険ではないであろうた政策を失敗とだけ見てしまう事は危険ではないであろうた政策を失敗とだけ見てしまう事は危険ではないで現実政くのを現実政治家とするならば、自分はよろこんで現実政

# 一、ローマ・カンリックとドイツ帝國

文化闘争に入るまでの

ビス

マル

IJ

はむしろカソリ

ッ

ij

妶

で当初 列強と対等以上の衆固 的立脚点に立つた彼 事情が一変してくる。 頻戦役を経、七一年の普仏戦争の最中に、ヴェル 専らプロイセン的立場に立つてきた彼が、一八六六年の びカソリ マルクとしては、 つていたといえる。 0 目的であつたドイツ帝国 ッ ŋ 系の政党に対し これは当然の政策であつた。 0) 所謂鉄血演説以来、 次の 新しく自由党と手をに な国家に育成する事であり、 E 標 て同情的で riz, を成立せ ۴ 1 与党を失つたビ あ ソを総ゆる意 b L きり、 めて . サ 懷柔策 しかし従来 U 1 この為 ١,٠ まうと ユ 宮殿 イ を ス

洋を横切る先頭に立ち得る人であつた。® 巧に 権的立場をとる中 7 進を完成しなければならなかつた。 礼 は対カソリ 発すべき帝 K ツ に対応して国 表現した如く、 にうち の得意とする外交政策がとられてくるのであるが、 ツク 国内に宗教のみが国家権力の外 よせてい 政策 内的にも近代化、 世的構造は許さるべきで るので 嵐は一応おさまつたが、 に着手したのである。 あり、 ピ 換言すれば資本主義 スマ エ リッ 近代国家として出 N な ĸ ŋ ヒ 依然大波 あるという特 の S みがこの大 7 ح' د ル ŋ はド K n ス 彼 促 が そ

力し 躍も目ざましいものになりつつあつた。 b 理を尖鋭化せしめ、 るところは国境を越えてすべて を法王 時代の反動 ネ  $\sim$ つつあつた。 サ n П ン ļ ス 0 I þ 先 マ教会の長女」とよばれるフ ツ 保守的 とよばれる著 -0 伝統的 指令のもとに 九世 著々と宗教改革以前の力に還ろうと努 な世界 紀に KC カソリ U 的風潮に呼応して、 入るとカ い復活 助 0) かそうとするに 旧 ッ を示し、 教徒 ソリ ク勢力の ラ 17 ッ を I 团 7 IJ 验、 その スに於 は 結 マ 世に 側の意図す 관 い地盤であ メ ある。 独 ッ U いける活 自 テ Ø -旧教 Ø ル ح ح 原 =

N ۲

n

1,

イツ帝国と文化斗争(広実)

家の外に 配的ならしめようとつとめ、 察国家の したイ 国際的カツリ く矛盾 たのも、 な Ø S ような傾向は タリア サ おく事によつてロー 誕生とよび、 民族主義運動と黒色インター ル **:**" 相反する動 ッ が = ァ クの主張は民族主義的国 必然的に民族主義の原理と対立 U I 王国を中心 7 信仰 きの為 法王庁と敵対しなけ 0 自由 この為にガリ K マ教会的世界 K 他 ح な 統 独立 5 国家を な ナ 一家統 を ž′ かゝ カ 統 叫 n 9 ン主義を び 形 た ナ ば O) 0) O N なら 成 世 理! ح 出 で という全 U da. 念を支 な it 12 現 あ ようと を警 なら E を カ> 9

骨の髄 待された人で、 の し の 0 つた。彼は一八四六年にその位についたので 誤り」として全然抛棄してしまつたのである。以後 かし位にのぼつた彼は態度を変え、かつての自己を「若気 側からも希望をもたれ、 彼は自 ح うした時代にロ までの中世的浪漫主義者であり、 由主義的傾向を理解し、 即位に際しては自由主義的国 ーマ法王であつた人がピウス九世 大いに歓迎されたと言 それに同情 その言行は ある 三家統 的で が われ あ 一に民衆 則 ると期 Ø Æ. 彼 る。 K 位 Ċ 熱 前 あ

ŀ

Ī

・とした。

勿論、 即ち一切の近代的、 た誤謬簡条 失兵として行う事を決意している。 狂 であるがその れは全キリスト教徒、殊にフランスに向けて為されたもの 性は六二年から準備し、 九世紀にも再び同 ス 的 イト なる言葉その 極言すれば近代社会そのものを否定したのであ 教団 (Syllabus) 中で彼り Ø) 力に負う所が大きかつた事を見 まょとい じ手段を用い、 進歩的な文化、 はフランス 六四年に発表されて物議をかも に於いても十分うかがえる。 ・える。 菲 第二の 十六世. 命 思想更には自然科 ピウス九世の強烈な個 の精神を拒否した 7.再建 紀 O 教会再 をこ た彼 の組 は、 建 学さ のは る。 織 が ح -|-し 3) を

種 学的教会社会へ還そうとする意志をみせたのである。 は えをも誤謬なりと断定し、 一独自 以上の 乎たる態度に 如 個性を見出すのであるが、 がすわけに 出るを得さし 旧教ルネサ は Vシ 十九世紀を再び一挙に中世 か めた な ス現象の陰にピウス カ 逆に彼をしてこの ソ IJ ッ 刀 の活気ある運 九 亚 様 我 の神 Ø な Ħ

断

助

活動は一 ۴ ィ 段と活酸になり、 た於 いても七○年前後には 貧困農民の救済運動 カ ンリ ッ ŋ 教徒 7 0 イン 社会

> 足したのである。 党 (Katholische Volkspartei) 手段として、七〇年十二月十三日、 組織あるものとし、 ŀ ッ タン的政党が中央党 (Konservative Volkspartei) Ø 教社会主義運動の 僧 侶ヴ 1 N ^ 中央党は綱領として ル 且つは 展開にそれ 4 (Zentrumspartei) • ケテ U ラー l が示される。 7 と改名したウル を中 の目的を遂成する政 といゝ、後に保守人民党 はじめ 心人物とする として改めて カンリ そして運 ・ツケ トラ 人民 治 動 IJ ス 的 扩

すべての国民階級の道徳的! 国家の基本的構成 応じて促進さるべ は連邦国なるこ 並びに 物質 (的幸福

力に

きこと

等をか 議会政党乃至政党政治が未成熟であり、 の特異な立場が判明されるのである。 負つてい 党が特に教会とその制度の自由と独立の為 ン 芎 ŋ 7 政党は根本的な主義によつて結党すべ ル ムげたが、 、るの ト国民議会でも厳密な意味で政党という名に値す を強調 就中との してい る事で 綱 領中 ·あり、1 に注目 即ち元来ド すべ ح に特 八四八年 Ìί きて き点 か 5 别 ٤ 才 0) は ے 0) ツ 0)  $\subset$ フ Č 政党 題 Ø ラ は iFγ を

はその

格 ン 示 政党的性格よりも宗教的利害を代表する団体の色彩を強く の 1 定 体 るような を反映して統 0 してい Ŀ 層 の社会的基盤を有するに至り、 の 彼方か K の上に、 み 成立し が る らの ば存在し のであり、 9 -或いは市民的インテリ暦の上に、 た。 指令で動くもので、 いた 一国家に反対し、聯邦側に賛成している。 レかし七○年代ともなると各政党とも の なかつたといつてよく、 政党自体が主体性をもたず、 で あ 30 V か 或るものは保守的ユ ウルトラモ るに 中 央党 理念的結 叉労働 ンタン的性 の みは ァ ル 依 階 ン 合

なっ 立場を主張 争されて O  $\subset$ V 法王不誤 う づれ した助 ح n きたのであ が K 中央党の結成に 7 優先すべ 膠論 よつてピウズ きに前 いるが、 後 (Unfehlbarkeitsdogma) きで してロ 古来法王不誤謬論は法王 必ずし あ 九世は世俗権に優越する法 稍々先立つ七〇年七月の、 I マ る か か も事新 Ø 間 ら爆弾 避 を し 80 V 的 ¢ ものでは 決議が発表 b と宗教会 がそれで ば ない 有名 し Ŧ Ū 0 5

全

あ

n

言

い換

えれ

ば

家

階級等の

利

益を代表する政党

کے

V

ペ

八七〇年という年は民

族主義が決定的

な勝

利を収める

時である。

普仏間

0

急変により多年その保護に

あ

たつて

U

ての本質的

な面 国

が

極め 国民、

て薄かつたといえるので

ある。

識

論

イツ帝国と文化斗争へ広実い

科学を拒否 が、 **乗じてローマ法王庁の威信と権威を増進し** ヴァチカン宣言によつて改めて近代社会的な自 が を驚嘆せしめるに十分なものであり、 具体化 この時代にかるる決議 した もの 国家教会を決定的に否定 に他ならないと考えられ が公然と発表された事 中央党の ようと計 る。 更 にこ 法 出 な 现 Œ の機に るこれ 理 倘 な た との 性 世

級 カ 团

では新 治的 た。 第一歩として行われ れるところである。 たナポ カソ にその対策を講ずる必要に迫られて 0 た。 な目 )世俗権: 従つてとの 教 IJ フ  $\nu$ ラン 後に 的 ッ オン三世 が強い ŋ が完 Ø 反対しても、 ス ヴ 教 饵 全に没落する事を意味する。 徒に か 0 と言うべ 7 チ たのが 撤 軍 1.7 よび フ 隊 Ī 退 ンの は正 マ し きであろう。 不誤謬論の宣言であり、 た後 外 かけ民族主義に が 決議文は宗教的教義より 1 K 部 **タリア** 0) 17 的に Ī 1 Ŧ 7 は いたので K ŋ を引揚げようとして 服 僧 併合され ブ 従に 侶 刘 (T) 速も 抗 洪 行 終つた あ Ŧ 動 ようとし Ð る 帝 は予想さ 法王 国 0) らし政 V ح は は 0 F な 0) 法 面

ち  $\mp$ 

問題にまきとまれる」 国 由を申 対をとなえている。 であり、 でも法王に対して勧告状が出されている。 教界の攻撃から国家を擁護する旨の声明を行 的国家の昔に還そうとする夢を中止すべきが緊急事である 自害を提出し、 々でも見うけられ、 ン ッ ――カッリ Ø 意志なき役人としては自分達の信念に反しても カソリ 叉九月六日フルダに集合した僧職者達も不誤 教会の自由と独立の為に再び中世的 ッ ッ ヴァチ #7 ク教徒の代表はトリエ オート 0) のが大多数であつた。 内 部 ストリアで カン決議に先立つ同年五 からも――公然とこれに反 は首相 Ī レかし一部 水 ル  $^{\prime}$ 0 イ 僧 フランス ス ŀ な神学 月、 正 が宗 K 建 = 0

南ド ŋ うに文化闘争にはプロ (Altkatholizismus)」の立場であつた。 ح の場合最も注目されるのは イツの感情的対立が多分に混入されているが、 派はそれと関係なく、 ン を中心に展開された イセン・ド 南部を中心に活動したもので 1. イツに好意をもたない イツに於 即ち後に述べ 「古カソリ H る カ 古カ ソ るよ ゚ッ IJ ッ 团 ŋ ッ

> を引用して不誤謬論の矛盾をついたと言われる。 踏せず、ヘー 領とする神学者達は不誤謬論を「暴力の業蹟」とよぶ れた反ウル ベルクに集合した結果「新教義の不法且無責任」を宣言 している。これらの人々は七一年八月五・六日にハイデ を導き、 テはこの決議を批評して、それが自由を圧迫 あるにも拘わらず、 のべ、かゝる宣言が非キリスト教的で且、非道徳なるを指 意志なき人々の絶対的な法王への依存に ŀ フェ ラモ ンタンの ル 専ら国家教会的なドグマ な ホノリウス一世が破門になつた前 運動であつた。 デリ 0 し信仰 · ンガ 上 叉シ 終る か 6 Ø 0) を首 事 を躊 江 強 2 ル 摘

事は我 「真に、 で行われる宗教会議」を要求し、  $^{\circ}$ つた。その席上ライケンスは「ウルトラモンタネンの ケンス等の学者をミュ わたりシュルテを議長にウトント (Allgemeine Altkatholikenkongress) 法王は国家を認めず、 々の国家の 自由である為にイタリアでなく、 絶滅と機械的 ソヘンに集め 唯機械的に支配する絶対的専制 人間統一の 九月二二目から三日 シャイト、フーパ 「カソリッ 復活 を開 ブ ルペ K ク宗教会議 催するに至 ンの 他 1 なら する ライ M 此 方 な K

主義 であり、 ory and Historians / その ン タン 目的 デリンガ 0 und Kirche〃を発表しているが、 みが に向 早速禁費の中に数えられた」といつているように、 が告げられた時 ある」と責め、 Ī けられた歴史的告訴の中で最も圧倒的 にしてもヴァチカンに宗教会議が召集され、 の中でとの書を「かつてウルトラ Janus なる匿名を用いて《Papst-不誤謬論を全面的に否定してい グーチが × Hist-なも 0

手厳し

V

批

列の

眼

を

向けている。

なく、 1 的動機より為された運動と見るべきであろうし、チーグ b の強敵でなければなら と思われる。 えられた学者であるから反法王的態度を明確 という教会組織の中の人としてではく、多くが客観性 1 K ッ精神の表 の言うように個人の自由と学問の真理を護ろうとするド 古 も僅 カ ッ 聯邦主義者や共和主義者も多かつた点より見て宗教 か リック なものであつた。 従つてそれだけに本来ヴァチ 現で 派の あるとも言い得るであろう。 人々は必ずしも親普的であつたのでは な い訳であるが唯その 全盛期にあつてもこの派 カン宣言の最大 に表明 量的勢力 彼等は僧 し得た に属 に支 は ラ 侶 氽

ている。

(371)

ッの 思も角多くの大学者を擁しながら議論や理論 家制度がこの派 についてはこの派に適切指導者が缺けていた事や或いは国 た。これを総人口の三割から四割をしめるカソリッ 年々減少して八二年には三万五千人を出るもので する人はドイツ、スイスを合せて約一○万人と称され、ドイ 社会的地盤を缺いて現実から遊離する結果に終つてしまつ あつた。古カソリック派の絶対数 の総数と比較する時に みに限ると七八年に五万二千人にすぎず、しかも以後 に不 利 は であつた事 九牛の一 毛にしかすぎな に原因が の小なる事や減少化 求められ O みに走 は る が① になかつ 存 ク信者 現

なる 時には地方分権 対に遭遇しつつも、 コ スモポリ 以上の如く、 -[-もの 九世紀に於ける国家と教会の関係は、 を解釈する際にも一 0) 概念につ タン政策を強行し、 17 的聯 Ī 世 V 邦 マ教会は一部 制 ても両者の 俗的教会帝 の主張となつ が現 対象が、 間 実的に制度的 E カソリック K Ø) ドイ こて現 全く異 再 建 例 dx ッ を に向 內部 えば 目 る 礼 8 法律的観点 た 標 Ö け からの Ø K H が C. b 民一 あり、 ある。 'n 種 反

イツ帝国と文化斗争(広実)

1

家

る 思想と政策が如何に世界史的な歴史社会の動向と離れてい と見なし難 界に見られる世俗権と教会権の争や、 との思想の最初の要求であつた。とれは必ずしも過去の世® Trennung der Schule von der Kirche) という項目 分離する 働党 思想さえも生れてきている。 るの Ŀ から見るに反し、 ル イゼナハ綱領中の、国家から教会を分離し教会から学校を からは社会革命的見地より国家内の宗教を全く公認しない 和 かを知り得るであろう。 u I ク等の意図したところとは同 に等 難いのである。 (Die Sozialdemokratische Arbeitpartei) J 6 5 Ż の主張をそのまゝ容れるのは主権の一 (Trennung  $\vee$  $\vee$ が 事は言うまでもない。 我 他は精神 々は少くともこの事実から法王の L か der し いづれに 的理念的に見る等、 一八六九年八月「社会民主労 Kirche vom 一の思想的根 との当時急進的 しても近代国家たる 闘争に於いてビス 拠に依る Staat und 根本的 部を地棄す な社会 懐く Ъ K 7 な 以 融

的性格を基礎として成立していた事は断るまでもないが、ビスマルク帝国に於けるドイツ国家の本質がプロイセン

との かを解明する上に意義少ない事ではないで 題を如何に考え、 派の思想を研究する事は上層的市民階級が国家と宗教 に封建的ユンカーとは全く違つた原理の上に立つてい その意味ではユンカー層と妥協する傾向に める指導的役割を果たすものである 統一を念願しつつ一方ではドイツ社会の資本主義化をすゝ そのプロ なつていたのは上層的市民階級であつた。 ポ 層に理念的指導を与えたと言われるブロ v オン征服後、 イセン・ド 叉それ イツに k イツ国民の切なる願は自 が 如何なる根 あつてビスマ か 拠によるもの 5 ル ある。 あろう。 急進派と対立 この階級は国 ク政 イセン歴 権 が、 由 Ø 支柱と で 논 統 史学 同時 あ O る。 る H 民

たドイツ国家の建設等である」とのべているが、 た。ベロウは「小ドイツ史家の特質は旺盛なる生活と具体 国民国家的国家の形成、 的な政治目標の樹立にある。 心の大ドイツ主義とプロ である点では一致したが、 オンからの自由を獲得する方法に関しては -}-プ イセン的小ドイツ主義に分れ ロシ 統一を完成し、 その目的とは、 ァによる政治的に 引いて オ 即ち立憲制度、 Ī ス 統一 な 小ドイツ 3 ŋ ナ され たてい í ポ

汎 学問 学 寄 KC 心 とに ブ 1, イ か U ·-12 Z よりも実際政 由 ン 命 てい な文献 於い 派 0) せて i 主義的プロ y 1 によらなければ統 力を信じてはい K ドイツを統一する事を公言してはいる 際して憲法政 ッ の ŀ のであつ イ 学派 政 ラ る 7 師 う現実観で セ いたと考える 貫して流れ イチ 学的基 指導的 と仰 策 のであつて、 ンへ がプ KC た。 た。 学 V ゲ 1 깟 治家として名声を博 たダー Ó 礎を与えた」 ÷ 間 位置に立つべ 也 U 有名 あつ ۴ ンによる統一であつた。 1 的基盤を 治を要求 = にるもの tc Ō ح-17 Ì た。 'n は危 ン的 な H が、 一が成立し難いという事実から出 KC イ 念 マンにしても、「プ よる -të 「国家権力説」 険で 与えた 浩き日の は目的達成の為のプロ 彼等の希望したもの な軍 が く 1 光に 1. きであるという要求 自 b 17 そのブ 事的 由 あ 水 からとい あ イ な帝 したダ <u>ئ</u> 1 るの 屯 ŀ Ξ ラ 彼等は 17 権力的性格に ン [6] ン がプ で ĸ イチ vy 0 1 I つて、 12 建設 が、 は x 七 ル 歴史敍述に しても、 ン中 確 17 なかつ ヶ <u>:</u>/ 7 r はむし 1 が ピプ 決してプロ ン N K に最 がド 生活 间 . セ イ 心思想 は三月革 目 1 期 ち ン た。 プ 家の 標を .-E 17 る広 よる ろ自 待を U 1 K ィ K ン

せ

۲, 小

発 1

し

ý 叉 中

イ

てのド ン学 ンの 如く、 Ø 九 結合されていつた事を示すものであ れる事を間接的 を強調する事に 彼 る。 と統一を最高目的とする時、 チブをとる権利をもつのである。 由主義に立脚したプロ る た。 可 能で 世 な セ k\* 紀 派 彼 ۴ 力 ン L 17 イツ統 権力国家を認めているのではなく、 あ の思想で 0 か 権 0) U 1 傑作 ĩ 歴史か イゼ b 威こそが -12 叉プ 特に軍事的 ン 家庭 Ь ン ら或程 は を見んと欲 U E に認めているので よつて統 3 にしても結局はそとに落着くのであつて、 国家生 内で 家 *3*/ Ī 7 7 Ø) 彼等が現実的である故 イセ を犠牲 興隆 度とれ 将 T) なーーに 命 変 軍 した。 がプ ン 伝 0 0 が 現実の のみが 精髓 如 く を理解 K 個 でプ 期待 人的 U ので Ť ある。 1 L 6 信実 b 間 か **ķ**\* 0 17 出 -tz し な意志や力だけで あ なけ ン 題として L あ 1 イ 來 何化 る プ 性 我々はド ح 軍 t ッ る。 る の事 れば 統 K 隊 П O 0) ン と信ずるに ププ 信仰 軍 もまして自由 C. 0) 換言すれ 3/ あ 力と善 助 隊 はプロ 0) П はプ ならなくな -+7 力で に於 を 1 イ 3 る。 Ø 道 破 7 y П 一徳性 為さ は不 V) 3/ ば 壞 KC 至 腌 とが 1 1 け r --ァ 华 -E 乜

(373)

お

۴

1

「国家の本質は第一は権力であり、

第二に

権力で

あ

達成の最大の障害、 由と統 性実現の為には現状より見て、或種の手段はむしろ必要と 強 ではあつたが或意味では自由主義者とよばれるべきもので 国家的自由が雑居しているというドイツ特有の形に於いて 力説の最高峰に立つ人であるが、 第三にも亦権力である」と説いたトライチ Ì 聯邦国家を主張するオースタリーの存在であり、 のではなくして先づ統一国家が必要と見られた。 国家的統一を熱望するに至る。 されるに至り一転してビスマルクの狂信者となつていつた。 あ v して出発した。 と る。 ・ シビ ス けれども彼も亦現実家としての転換が行われる。 シング等の文人を研究対象にした彼は、 自由主義的立憲政治を理想とする彼が、独裁的傾 イ リアの足場に親墺的南部を利用するカソリ スマル 一」といわれる場合、 セン学派の人々は自由主義的見地より出て、 . I に好意をよせなかつたのは当然といえよう 「自由論」を発表し、 それは反自由主義的と見られ、 自由と統 「国家の最高財としでの自 彼化 ミルトン、 しても自由主義者と は同 ケは勿論国家権 個人的自由と 価値をもつも 叉との パイロン 統一国家 ックであ 同時 国家理 国民 向 オ ĸ Ø

> 的環境が国家を分割せしめるのを体験し 観はより徹底している。 化闘争に火を点じた人と称されるトライチケの くビスマルクの支持者となつて地方議会に入つて 央党の進出に驚き、 思うが故にビスマルク政策に反対した彼ではあつた 軍事的にではなく政治的、 える事は出来ず、 る事は不可能で、 であり、 探究の敵と見なしたカソリックの で有名である つた。ジ ーベ 法王至上主義者にして同時にドイツの愛国者とな が、 jν はフランス及びオ 人は皇帝と法王の二人の主人に一時に どちらかを選撰する必要がある 彼の 文化闘争に際してはトライチケと同 両国 フライブルクにあつて 道徳的方法によるドイ Ø 嫌悪は反国家的影響と自 嫌悪に トス タリーを た彼は、 他ならな カ 73 嫌 かつ 六四 いる。 ツ統 ッ 悪 ソ と考えた。 ý ŋ が し ッ ッ 年 た た ---文 を Ċ. 中 仕 ク フ 事

た。 ドイツを単なる地理的表現に留まらし を世に問ているが、 - 聯合国家と統一国家(Bundesstaat und Einheitstaat)」 カ 又フライタークにあてた手紙で、 ー的気分とカソリシズムであり、 その中でドイツ 統 カ めんとしている 1.7 ソリ I を妨げる 7 'n 法王庁の クとプロテ 80 とし みが

深いので ス はなくし タン ŀ て奴隷 あ 0) 相違は一 と知 それは或る教義の相違というようなも 般の人が想像しているよりもはる 的自由との差であるとまでのべて V 0) カゝ . る。 で K

従つて不誤謬宣言 態度に出るカ 否定しているのではなくして、 0 思 以 上上層市民階級の か らうか ンリ が える K ッ 秘め ŋ の政策にナインを叫んだのである。 如く、 理念的指導者であるプロ 6 れた宗教権 彼等は決して宗教その 反自由的であり、 0 独立 0) 如 1 反統 きは当 セン b 学派 0) 然 的 を

とし

たものは南北ドイツの対立であつた。

には耐ゆ た力をうばわ セン感情と結びついていつた。 が 教会 婚 るべ か ら見れ 葬儀等の からざる事に思える。 礼 . る事 ばプ を意味 日常生活に多年に 12 1 し、 也 ン それは ^ ゲ か Æ ウルト か くして問題は反プ = 1 たつて奥深 を許すことは ラモン Ŋ くは ネ 17 9 教 許せるものでは

な

かつ

た

1

宗教、 独と新 元 北 来親仏、 海 感 教的で を 情 横 社会構造の グ 親塡的で伝統的 ぎつて来る閃光をの 1 ツ N 上に対 的プロ ĸ 立 1 カ ぞむ北 が 乜 ソ 見ら ン的北 IJ ッ 独とフ n 刀 独 0) る 勢力 事. 0 ラン 間 は Ö 明 K スの は文化、 カ> 強 6 V あ 南

イツ帝国と文化斗争

(広実)

的軍事国

家 ケ

の力によつて創られ、

自 イ

由 ッ

主義的国

民運

は大

ŋ く

ス

ムスを十分に克服

し得なか

つたのであ

る。 は

も結局

7

イ

・ネッ

も指

摘するよう

Ŕ

<u>ب</u>

帝

Te

古

U か

イ

チ プ ル せたと強調しても越えるべからざる ン Ħ スピ ン、 ケが解放戦争でド 1 セン嫌悪が存在したのである」 *3*/ V ュペーベ Ì ・ ショ ンを期待する南独 ヾ 1 フランクフ ッ諸国民間の ルト 0 猜疑 B 間 17 ŏ ĸ ザ Ī が 心 は 7. 7 あ 4 乜 b 嫉妬は消 が 如 最後の武 ン 何 は特 K 1 : え失 別 ラ イ ェ 1 0

於いて云々」と称 もその前文は を有するプロ 聯邦憲法を拡張したものにすぎず、 された憲法は はあくまでもプロ 各邦君主は依然その邦内の主権者であつた。 ۴ 聯邦側を採用する イ ッは七一 イセ プロ ド 年に遂にド ン国王 イセ イツ帝国憲法」と称しながらも北 1 事 北 ン 也 K ۴ ン の地位をいくらも出たもので よつて 国王陛下は北ド 1, イツ帝国となつた。 1 イッであつた。 ツ 地 中心主義で 方的 皇帝も単 な バ イ あるの ・に皇帝 七 I ツ 澎法 聯 テ 乒 邦 ゕ 1 を Ó ŋ 0 の 1 K 明示 なく こそれ 名 発布 Э. 中 イツ 称 ラ

六九

た。そして帝国は国家を基礎づけた力によつて大部分、 いに利用はされたが、 率直にいつて指導的とは認め難か 爻 9

は全く維持されたのである」。プロイセンへゲモニーに 反

く現わし、 ある。プロイセン・ドイツ、殊に古プロイセン的性格を強 対した
南独諸邦の
最も恐れた
ものが
実現されて
いつたので 独立した諸邦の結合体であつた七一年のドイツ

帝国は内に多くの矛盾を含み、統一は未完成なる統一で、

未だ国民国家にまで高められた帝国ではなかつた。最初ビ スマルクが手軽に処理し得ると考えた闘争が、意外に発展

よりも、 レビスマルクの行方を障つた根本原因は、ローマ自体の力 ドイツ自身の内的な問題にあつたという事が出来

よう。

Marcks, Erich, Otto von Bismarck. Ein Lebensbild 1935.

19ten Jahrhuuderts. 1921. S. 410

③以下のべた如く、これらの運動はその名称から予想されるよう な社会主義的運動では勿論ない。

© Kisling,sc J., Geschichte des Kulturkampfes im Deutschen

Reiche, 1913 Bd. I. S. 337

⑤事実その八月にフランス軍が退いた後、イタリアはロー マの併

©Cambridge Modern History Vol. XII P.147 合を宣言している。

©Ziegler, ibid., 412~13

@Blum, H., Das Deutsche Reich zur Zeit Bismarck.

⑨元来ボンがカソリックの中心地であつたが古カソリック派の活 躍以来ミュンヘンがとつて代つた。

©Majunke, P., Geschichte des Kulturkampfes in Preussen-

Deutschland. 1836 € 177~78.

Ś ©Ziegler, ibid. s. 413

Blum, ibid. S. 62

⑩現にスイスではこの派が増加している。

🖺 Baumgarten, O., Das Ende der Staatskirche, das Ergebnis められる。同書七二頁以下参照 und Kirche, neuausgegeben von Thimme u. Rolffs じ収 der geschichtlichen Entwicklung. 同論文は Revolution

のベロウ、讃井鉄男訳、 (E) Revolution und Kirche, s. 8-9. den Kirchen. hältnis der revolutionären Gewalten zur 独逸史学史、 一〇八頁 Thimme, ; ; Religion und

# ®同右書 一一九百

のバイブルであつたとされる。『事実ダールマンの「政治学(Politik)』は北ドイツ自由主義治

Gooch, Studies in modern History. n 221

⑩ベロウ 同書一二○夏

@Gooch, G. P., History and Historians in the 19th Century

(a) Treitschke, H., Historische und Politische Aufsätze Bd.

II. 1903, S. 152

③特比 Aufsätze, Bd. III. S. 19.

Gooch, History and Historians. P. 147.

(a) Meinecke, F., Preussen und Deutschland im 19ten Jahrhundert, S. 391.

@Gooch, History and Historians. P 143.

Gooch, Studies, p. 221.

Meinecke, ibid. S. 18

# 二、ビスマルクの立場

も彼の真実性の前には消えてしまつた」と言われ、叉「結「彼の筆からは偽りの言葉は語られておらず、どんな疑

イツ帝国と文化斗争(広実)

る。 なら、 が、いわば私を通じて神自身にまでいのるということにな かくして 私の思想と 意思との 一々を 生み出すところの神 の私の考えと矛盾しているように思われたからです。なぜ 時分でした。いのりというものはどうも神の本質について る毎晩のいのりをやめるようになつたのも、だいたいこの ろと深く考えをめぐらしたあげくに、幼時からの習慣であ もまじつて来たのです。私が無関心からではなく、 ませんでしたが、その考えの中にはやがて汎神論的な考え 頃は純然たる理神論よりほかはなんらの信仰を持つてをり 出席はしませんでしたし教えられることもよくわからな に行われて来たのです。宗教の教習にはあまり規則正 婚前のビスマルクの宗教上の発展に関する決定的な史料」 ッヒェルによつて按手礼をさづけられました。そしてその つたのですが、ちようど十六才の誕生日にシュライエル 実証的な知識をいちはやく身につけようという観点のもと とされるビスマルクの求婚の手紙には、 「私の教育は、何よりもさきに悟性を発達せしめ、 いのるというととは、その通満性に応じて一切を、 次の如くのべてあ いろい しく 7

(377)

行つている。 神論と汎神論 (Theismus u. Pantheismsu) の選択」を であろうとしており、 だすだけだつたのです。」と。 は私にとつては人間の手になつた一冊の書籍にすぎず、そ を証明する力があろうとは思われませんでした。バイブル 不可能と思われていました。パイブルは私にとつては一切 つの天啓宗教をいつか信仰するようになることは、 むのは大それた考えでもあるし、 て神のおぼし 志が神の意志と独立なものである以上、人間の願いによつ るからです。 た彼は、 であつた。 なものであって、 K 入つた彼ば益々神の世界に遠ざかつたが、それも一時的 ひいては完全性をうたがうことになるからです。」「一 その後彼女の死に直面して宗教観にも大きな変化 無鉄砲な行動や決闘にあけくれする大学生活 私はいつも批判と疑いとの新しい材料を見い 或はこうも考えられたのです。即ち、 ŋ めしに影響をおよぼすことでできると思い込 l やがて再び宗教的雰囲気に還つていくの フ 進んで形式的な宗教を否定し、「有 ħ ン タッデンと相知るようになつ 即ち彼はあくまでも理性的 更に神の 御評議の不変 私の意 私には

断言出来るであろう。その宗教観は理論的で、敬虔主義的 うから、文面 そのまゝを 信ずるわけには 部にうどめいていた所のものが生命をおびてきたのです」 弾圧しようとしたのではなく、 るのであり、 であり、 は、 もこの事はいえるのであつて、 ッ ない事は勿論であるが、なりとて彼が、 傾向を帯びるようになつた後に於いては非外容、 が、この一事を以てしても彼が全くの無神論者でない事は と述懷している。との場合の心境は一種の異状心理であろ 切なるいのりがこみあげるように出てきた時には、 を受けて、私の胸の底から、 がおこり、 行つたのである。 クに敵意を懐く理由も見いだせない。 「今は故人になつた女友達が重態になつたという報知 根本的には 敬虔主義に傾いていつた。 その意味ではカソリッ 理性尊重の とかくの 政治的判断からのみとれを 彼はカソリ 立場に 立つていたといえ クに接近し得るもので 理 この事を回想して彼 とりたててカッリ 文化闘争の場合に 窟なしに、 いかぬで あろう ッ クの宗教性を 反儀礼的 私の内 最初の

以上の如く、熱心なる信者というよりも理性的絶対者を

方 的 同情を露骨に示す皇帝ヴィルヘル 発した同調ではなかつた。 彼の真意も、それはあくまで懐柔策であつて、好意から出 あろう。それ故前記の 端であるにしても確に彼の一面をとらえたものといえるで ガ 前 ろ第二義的な意味しかもたなかつた彼 探究する立場 :な世界観の対立を見ているのである。 ⑤ て実際的契機であつた旨をのべているが、 ルテンは彼の宗教を制約したもの には新教でも旧教でも大した問題ではなかつた。 熱心なカソリッ に近かつたのであり、 ク信者である皇后アウグスタとも決定 如くはじめカソリック懷柔策に出た 従つてプロテスタントに対する ム一世を極力制御する一 が 外形的な宗教等はむし K 理論や信仰では は 政 例えそれが極 治的動機 バ なく ウム

0

自由であるが、 あるのであり、 代からひろつてみても一、二にはとどまらない。 すでに一八六九年五月二十七日附、アルニ こうしたビスマルクの態度を示す言動を文化闘争に近い 1 センには政治的、 教会の出来事を教会内で処置するの 一度その限度を越えて教会が国家領域にま 立法的に一 定不変の立 ムヘ 0 は絶対 一脚点が 書翰 KC

彼

あ る ○⑪ で干渉しようとする事は絶対に拒否する旨を説いてをり、 であり、 点的に奉仕すべきである。 説で、自分をローマ教会の敵と解釈する程馬鹿げた事はな あつた事を述べている。又七一年二月ヴェ 宗教が宗教界の世界に留まつていた限りに於いては寛容で の為に定めるのではない」と言い、語をついで、それでも ドイツ帝国憲法にもそのまゝ保留する事を強く希望した際 いてはとも角、 している。即ち七五年のプロイセン議会で精霊の いといっつつも、 回想録の中でもカソリック教徒がプロイセン憲法第一五、 にはい 事を追想して、 六、一八条等僧侶の国民生活への支配権を認める条項を 神と法王の間には本質的な差があるとされたので 精霊界の 俗界にあつては人は法王よりも王に対し それには条件の必要は事をはつきりと示 4 「私にとつては政治の方向は宗教的目的 に問題を限 まして法王を一個の人格と見た つても仕 える対象は神なの ルサイユでの演 世界 K Ħ 於

存在たらしめんとしたのであり、 要するに彼は新帝国の成立を機として国家権力を鞏固 その一手段として開 始

4 温 1 7 格と妥協 か 級的政党では は、 党の上に立つて政 行つた国民自由党の 主義発展に力点を ~ n のではなくして新帝国育成上彼の つたと考えられ 健派 は が 9 あ 環としてうけとられるべ た K た b 彼が闘争中最大の味方とし、 ブ 西南 したという歴史は、 政党であ カ イ カ> が П y 保守 ら出発し、 カ 得る 帝国 1 ۴ 貴族 ッ 也 派 イ あ IJ る。 傾 る ン " を る。 K Ø ッ を U) に属すべ 向 が、 出身であつた彼は正しく純粋の 治を行い始めたという事はド お ŋ 犠牲に於いて、 最後までそとから抜け出す事の 性格で ま ح を 温 従つて えの V 0 崩 健派 それは四八年の三月革命当 たと つけようとしたもので 層を基盤として育成しようとし カュ き人である。 挑 ある。 が過激 き性質 KC この政党が常にプ 文化闘争はそれ 戦で いう事に したも あ 派 その支持を得て諸 b 国民自由党は確 0 とつた諸 依然として資本主 を裏切 0) ものであつた。 他なら で それ ۲ あ 0 b 9 自体孤 彼 Ħ に伴う闘 な た。 が 0 17 支配 イ 内外 1 自 b ピ 時 -12 VC. ッ 2 立 由 出来 政 Ø 主義 ス 1 的 市 唯 0) 7 政 争 ۲. 階級 民階 策を たも 的 所 銜 ₹ 間 カ 策 Ċ 1. 性 ル な M 頣 水 政 I 0 あ

> ~ を行つたとい ソ る I V ッ 「市民婚姻法」 >憲法第 ス ŋ た事は明かなところであろう。 意図をもつ事を証 をあく ピ 1 ッ ス ŀ 7 Ţ 五 教団禁止」「教壇法」、 に当る N までもプ ŋ う事 が 時 或いは闘争期間 一六、一 な 自体とれを物語 ľ 17 その 明する めプ 1 セ 八条の採否問 打 ン П 倒がさまで困 の イ ć E 也 中に行わ ある。 ン 1 有名な いつてい ッ 「教育管理 1, 0) 題 方 1 'n る。 ーカ 難 ッ 向 <u>=</u>ッ た選挙等 C 0 K 法 ない 力 進 L , Ó ッ カン を 80 プ 五. る と考 サ かゝ ようとす 演説」 月 TZ M b Шí 法 1 ブジ 7 セ カ

度はこ 牧師 て現 た人は、 ` 7 会迫害に K 判明してきた。 ルチ 処 叉違法行為として罰金、 せられ が われた結果は予想以上にそれ **ン** 缺員 0) な 種 思 勿論罪を 办 R 0) た僧職関係者は プ 人を れた なつたといわ 中央党は彼の予想 17 僧 1 励 事. まし は想像 0) セ 反抗の ンやパ たの 相当数 ĸ れるが、 俸給停止、 結果をせず、 で 難 ーデンで魂の ある。 ₹ なく、 が困難 K K ح 反 0) パ 拘留、 ぼ n レて選挙毎 デ 僧 が b な 国家 救 もの N 侶 或 解職、 約四 ö る人々 ボ 0) である 0) 者 N 歽 処置 を奪 教者 分 K ン K 懲役等 0) の 躍 僧 4 は 進 教 0) n JE, 能 が

を

大と言う必然的なものになつた」と述べたとい る ものとする。その結果第一に、 カソリックの反抗力の増 う<sub>®</sub>

が失われた」と苦悩の程をもらしているのである。 が K に理由をかりてプロ おき天候の激変にも拘らず頭は灼熱のようになつて理性 あてた手紙でも、 スマル クは甚しく苦境に立ち、七二年末か イセン首相の地位を去り、 「私は三六時間も眠らず、 \_\_\_ 親友口 6 晩中 畤 健康 癇 J 癪

存在 反対した事をあげている いであろう。 れども最も基本的原因は更に他に求められなければならな ス 一対した事をあげているし、親カソリック的な皇后一派。マルク自身は保守党の離叛、特に学校管理法に保守党 闘争がかくも複雑し、 が 一彼の処理を困難にした事も考えられるであろう。 難行を極めた原因については、 け F. が の

イツ た。そして文化闘争も意識的、 して出発した彼の政策はプロイセン・ はオー の拡大強化と歩調を合せたものであつた。 スタリーや西南ドイツに強い地盤を有していた 無意識的にプロ ۴ イツのそれであつ 元来カ イセン・ド ソリ

> ンがドイッを成立させた」 を成立させたとするなら、

と言われる根本的性格

はその

はプ

1

7

より強く七一年にひきつがれ、

国 民統

一を遂行

た Ť 乜 すでにのべ

た如く、

帝国成立後、

国

民

自 由

党を与党と

ッ

ŀ,

イツ帝国と文化斗争(広実)

プロイ 央党にのみ見ていた事が誤であつた。ドイツ帝国 が、 イツ帝国の成立はそれ自体小ドイツ派の勝利であつたが、 ル クの予想以上に統 闘争の開始に当つてビスマルクが敵をローマ法王と中 セン・ド イッに反対する西南地方的大ドイッ主義は 一体ではなく、矛盾を包んでいた。 はビスマ ۲۶

問題に展開されていつたのであり、 する運動は大ドイツ主義運動と結びついて政治的、 のであつた。換言すれば、 カソリックの自主性を護ろうと プロテスタントに対す 社会的

完全に克服されたものでなく、

常に反駁的気勢を示し得る

されるのである。「若し一八四八年にドイツがプロイ b ックを支えた興論もカソリッ れてしまつているのである。 る נצ b ソリックの闘争と言うが如き問題の宗教性は遠くはず それを通じてプロイセンへの感情を吐露したとみな 今度は一八六六年に 従つて中央党、 クという宗教を支えたもの 或いは、 カソ 也

内にあつた内部的対立は仮令多くの面で変化していようと

決のまゝ残しているのであり、 た 初 ベ は、 Ŕ がと 彼 きであろう。 佾 文化闘争を観察する場合にも適用すべきであるという 意企は反つて国家分裂主義の露呈にとどまつた。 の闘争であつた。 今日我 ピ 々の スマ 公の ル 国家分裂主義に打撃を与えんとし 生活を ŋ 的統一は尙根本的 それが国 支配している」の 内的に現 な問 と言う言葉 題を未 われた最 解

てみたい。を述べてきたが、以下蛇足的に闘争の終了を概括的に眺めを述べてきたが、以下蛇足的に闘争の終了を概括的に眺め以上文化闘争の中から、ドイツ帝国内の分邦主義の存在

び 間 0 5 K 揮される場であろう。 ス 原則 を 傾く 闘争の終了とそは現 題 フランスに レい時 た 孤立せしめようし 強引に から好まないイギリス のである 諸国を大同団結せ 代が来た事を直感的に知つた。一方では社会主 解決するの 打撃を与えることをバラン が、 1 即ち外変上では闘争を「反教権主義 タリア とする彼の根本方針にそつてはじめ 実的政治家としてのビスマ 不利を感じたので しめて教権王義の巣窟たるフ 及び がとれ 72 に躊躇 シアの態度を見た彼 ス あり、 才 ۴ ブ E ル 1 パ ŋ 內的 Ÿ ラン ワ が が RE I 再 K 発

> 得な 得の つた。 は失敗に終つているが、 由主義と分離する事で所収せられてくる。 であつた。自由主義と結ぶ事によつて始められた闘争は自 党とはなれていつた彼には新たな味方が必要であり、 ル とも無用の対立は避くべきであつた。 税へ!との為にには自由主義政党の存在はむしろ邪 b 闘争も終りに近づく頃にはドイツ資本主義は,一応軌道 遂事件を口実に 義が非常な勢で伸長しつつあり、 年 ŋ 政 上からいえば簡単にこれをビスマル 以 七〇年代末に温和なレオ十三が位についた事も 他方では自由主義政策の時代はすでに過ぎつつあつた。 帝国主義時代が迫つてきている。 で 前よりもは 治 べ ニグ あろう。 の本領が ゼ ン 社会党対策を講じなければ る 発揮されるの 0 入閣問 かに安定 そとには小を捨て大をとるビ 題 した社会が得られ、 ٠C: 煙草專売問 あ ノビリンクの b ピウス九世が世を去 自由貿易から保護関 クの失敗とは呼び 八六年の 闘争開 題等 な 5 皇帝 で国 後には 政 始 な ·暗殺· 好都合 戻 既で 0) か 少く 的利 ス 目 月 9 的 由 あ た

> > (382)

唯表面的な結果のみから判断すべきではなく、常に彼の意の光線にも比すべきビスマルク政治を考察する場合には、

四彼のユンカー的性格はしばしば説かれる所であり、彼自身も許

教会を圧迫する目的をもつものではない、ともいつている。

図立脚点の変遷にまでふみとんでの観察を必要とするであ

ŧī

ろう。

-Meinecke, Preussen u. Deutschland, S. 299.

⊕Bismarcks Briefe an Seine Braut und Gattin. 1926. S. I

ff. 吹田順助訳 ビスマルク書翰抄 三四頁以下

EDeutsche Allgemeine Biographie, Bd. 46. M. Lenz,

Bismarck S. 576 ff.

⑤Bismarcks Briefe. S. 4. ビスマルク書韓抄 四〇頁 ⑥Baumgarten, Bismarcks Glaube, S. 7

©Bismarck, Gedanken und Erinnerungen, 1922 Bd. II

支持には大いに困つたいしい。 ®Marcks, Bismarck. S. 152. 尚アウグスタ皇后のカソリック

(Gedank. u. Erinner. Bd. II S. 153)

Blum, Das Deutsche Reich zur Zeit Bismarcks. s. 21.Gedank. u. Erinner. Bd. II. S. 147

題を教会的と見るのはあゃまりで国家維持の為のものであり、⑪Fürst Bismarcks Reden (Reclam) Bd. VI S. 112. 又この問

ドイツ帝国と文化斗争(広実)

こり用ケーレマノなる男こよるビスマレケ音変称牛が立つて、®Ziegler, Die Geistigen u. Sozialen Strömungen. S. 426 ffのたかもしれない。

うに母方の都会人的教養人の血統のしからしめるところでももがユンカー層的政策にとらわれなかつたのはマルクスも言うよ婚への手紙でユンカー出身たる事を大いに誇つている。但し彼

は、これはビスマルクの教会政策に対するカソリックの怒りのるが、カソリック系の「ゲルマニア紙」の伝えるところによれこの間クールマンなる男によるビスマルク暗殺事件が起つてい

凝結であるとしている。

Deutsche Allgemeine Biographie Bd. 46. S. 133

(383)

て失つてしまつた」とある。 工失つてしまつた」とある。 「男一三日ローンへの書蘭でも「国内に於いて私に都合の良い」の子のでは、い。 Brinner. Bd. II S. 155.n・172~4. 尚七二年一

@Meinecke, ibid., S. 14.

©Meinecke, ibid., S. 330

⑩同書 六九一七一頁

Marcks, ibid. S., 159

t

### **ENGLISH SUMMARY**

### Vol. XXXIV No.4 1951

## Studies in the Innai Silver

Atsushi Ohada

The history of mining in Japan is a field hitherto little explored. The history of mining, especially the increase in the production of precious metals in the xvl-xvll centuries in Japan, is an important historical problem, because it is an important historical problem, because it is closely connected with the econonomic development of this country in modern times and, in this sense, with world history. When we take up the problem of silver production at the Innai mine we have to make investigation into the system of ownership dy the feudal lord, the mode of production, etc., in the light of the stages of development of mining in Japan. This naturally leads to the comparison of the comparison of the Innai silver mine with other mines. In view of the fact that there are only few mines whose historical records are better preserved than the Innai mine, a close investigation of its history seems to constitute the prerequisite to understanding the development of mining in Japan. The present article consists of chapters: I. The Mechanism of Ownership; II. The Form and System of Production; III. Trends in Silver Production: IV The Structure of the Mining Town. In the present number appears Chapter I, which deals with the administrative system of the Mine under the feudal lord and his incomes arising from the ownership. It may be noted that the system of mining here described of the Innai mine represents one of the mines of most common type, though there were, of course, exceptions.

### A Study of Social Structure Under the Gupta Dynasty (VI-VIII Centuries)

Keishiro Sato

The discovery of a number of deeds inscribed on bronze plates dated pre-Islamic ages in India seems to throw a new light on the study of the village community in India, which has been little explored due to scarcety of data. During the period under the Gupta dynasty, IV-VIII centuries, blood relationship as binding forces of village community persisted, though declining, and sub-clans splitted from the original clan constituted the kernel of village association. In the viilage there was discrimination between the full members on the one hand and the unfree men and immigrants on the other. Such discrimination will be seen in the mode of alloting land, i.e. allotment within the boundary of the village and that on its border, as well as in the taxation system. Antagonism between the king and the village community emerged as the result of dispute over the right of cultivating uncultivated soil. In spite of such burning problems the village community had continued to grow until the Muslims invaded India and effected a wholesale change in social structure, imposing the Zamindar as a new taxation system.

### The German Empire and the Culture Struggle

Gentaro Hirozane

It is generally accepted that Bismarck's so-called Culture Struggle

# The Background of the Acclimatization Theory

### -The Object of the Theory at the End of the XIX Century-Toshiji Wada

The history of the background of the acclimatization theory may be divided into three stages. In the first stage (middle of the XIX century) the term acclimatization was coined by French scholars, and theorizing and researches were developed, and the theory became an instrument of developing France's colonial policy in Algeria. The second stage with which the author deals in the present article was the closing years of the XIX century, when the followers of Malthus tried to develop the acclimatization thoery with a view to solving the problem of surplus population in Europe by emigration to the African Continent. "Yellow Peril" was cried, when a menace to the balance of power among the imperialist conutries was though to be found in the progress of the Mongoloid race who are capable of acclimatizing themselves easily. Those who claimed the possibility of acclimatization of the white race became to think that the future the balance-of-power principle depended upon the African Continent. This was dus to the fact that worldwide expansion of the European race was based on the political and economic basis without taking their capacity for acclimatization into consideration. In such circumstances was taken up the study of the acclimatization theory. The third stage falls on the period after World War' I, when the theory was discussed in connection with the problem of the world's capacity for supporting population as well as with the food problem.

was a failure. What was, then, the fundamental cause of the failure? The author finds it in antagonism within the empire in '71, i.e., the antagonism between Bismarck's policy on the one hand and social and economic forces associated with Great Germany Principle as well as provincialism supported Catholics and others. In a word, the Germany of that period seems to have not yet become a really unified nation free from provincialism. The author is opposed to regarding Bismarck's "culture struggle" as a failure in his policy, because it was no less than an inevitable event as the result of changes in his policy in general. The author concludes that the greatness of the German statesman may be seen rather in his strategy in making his "culture strategy" terminate in a failure in appearance.